

貸館再開後のご利用について

令和2年6月16日からの貸館再開後のご利用について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、以下のとおりとさせていただきます。

1. 制限事項

- (1) 開館時間は午前9時から午後4時までとし、夜間利用は中止とします。
- (2) 以下の活動を行う団体は、利用できません。
 - ①飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動を行う団体
【カラオケ、合唱、管楽器、体操、スポーツ、踊り、ダンス、ヨガ、太極拳、詩吟、吹き矢、カードゲーム、演劇、茶道、料理など】
 - ②器具・道具類を共有して使用する団体
【卓球、バドミントン、囲碁、将棋、麻雀など】
 - ③その他、いわゆる「3密」回避の徹底が難しい団体
【未成年者を主たる構成員とする団体、親子で活動する団体など】

※上記団体であっても、会議や座学形式のご利用は可能です。
- (3) 各部屋の定員数を現行の1／2に変更するため、利用できない部屋もあります。
利用人数の上限は、最大30人（*）とします。
*人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空けることができる人数までとします。
- (4) 自宅での検温で37.5度以上の方、マスクをしていない方は利用できません。
- (5) ロビーの利用は15分までとします。

2. 利用について

- (1) 毎回、利用者全員の名簿（氏名・住所・緊急連絡先電話番号）の提出をお願いします。
- (2) 利用終了後、チェック表の提出をお願いします。
- (3) 30分に5分間の換気をお願いします。
- (4) 利用後に通常の清掃に加え、使用した机、いす、ドアノブ、照明やエアコンのスイッチなどの備品の消毒をお願いします。消毒剤は公民館で用意します。
- (5) 館内での水分摂取以外の飲食は、一切禁止とします。